

○一般社団法人 日本森林学会 2017 年度第 2 回（通算第 461 回）理事会 議事録

日時：2017（平成 29）年 5 月 23 日（火）9:00～9:45

場所：東京都千代田区六番町 日林協会館 3 階 大会議室

開催者：中村太士

出席者：会長）中村太士，副会長）黒田慶子，田中浩，理事）堀靖人，福田健二，太田祐子，宮本麻子，正木隆，佐藤宣子，大河内勇，平田泰雅，井出雄二，小島克己，井上真理子，監事）白石則彦，主事）細田和男，大橋伸太，久本洋子，小長谷啓介，古川拓哉，竹本太郎，橋本昌司，花岡創，岩永青史，宮本和樹，事務局）稲村崇子，オブザーバー）箕輪富男（林野庁），網田克明（全林試協），山川博美（次期主事），木村恵（次期主事）

議長：中村太士

審議事項：

本理事会で議論・決定された事項は以下の通りである。

1. 2016 年度決算報告（案）について

竹中理事の代理として大橋主事から，財務諸表および収支計算書の説明があり，4 月 17 日の監事監査において適正と認められたことが報告された。決算報告は会計理事からの提案の通り，2017 年定時総会の承認を求めることになった。

2. 表彰規則の改正（案）について

正木理事から，学生奨励賞の対象業績の期間を「選考の年を含む過去 3 か年以内」に拡大すること，学生ポスター賞の表彰も原則として大会期間に行うこと，を骨子とする表彰規則第 6 条の 2 および第 14 条の改正が提案され，提案の通り 2017 年定時総会の承認を求めることになった。

3. 企画委員会内規（案）について

2017 年定時総会で定款の改正が承認されることを前提として，佐藤理事から企画委員会内規（案）が提案され，提案の通り承認された。

4. 第 130 回大会の開催機関および大会運営委員長について

関東森林学会からの推薦にもとづき，第 130 回学術大会の開催機関を新潟大学に決定し，また大会運営委員長を紙谷智彦会員（新潟大学）に委嘱することが堀理事から提案され，提案の通り承認された。なお，会場の都合から会期を 2019 年 3 月 20～23 日とする案が有力であることが報告され，これに対し他学会の会期と重なることは過去にもあった，理事会としては開催機関の判断に委ねたいとの意見が示された。

5. 第 131 回大会の開催地区について

第 443 回理事会および 2013 年定時総会で定めたローテーション表にもとづき，第 131 回学術大会の開催機関の推薦を，中部森林学会に依頼することが堀理事から提案され，提案の通り承認された。

6. 主事の委嘱について

2017 年定時総会で定款の改正が承認されることを前提として，主事（中等教育連携推進担当）を園原和夏会員（日本大学）に委嘱することが堀理事から提案され，提案の通り承認された。任期

は 2019 年定時総会終結時までの 2 年間である。

7. 理事会議事録の承認

堀理事から、2017 年度第 1 回理事会の議事録が提案され、提案の通り承認された。

8. 次回理事会の開催について

次回理事会を 9 月に開催することになった。

報告事項：

その他、以下の報告が行われた。

1. 第 128 回大会の開催報告

曾根理事の代理として堀理事から、市民公開シンポジウム「木質バイオマス利用の現状と将来」が 650 名以上の参加を得て盛会であったこと、大会参加者は 1,222 名で、発表取り消しを除く発表件数は 649 件、桜島フェリーで開催された懇親会参加者は 433 名であったことなどが報告された。詳細な会計報告は確定後に改めて報告されることになった。

2. 第 129 回大会の準備状況

堀理事から、2018 年 3 月 26～29 日、高知大学朝倉キャンパスと高知県立県民文化ホールを会場として準備を進めており、「大会のお知らせ（第 1 回）」を日林誌 99 巻 2 号に掲載したことが報告された。

3. 表彰担当からの報告

正木理事から、前回理事会での報告の通り、学会各賞の選考方法の抜本的見直しは 2018 年度にむけて検討を進めることとし、2017 年度は 2016 年度と同様の審査方法で選考することが報告された。

4. 企画、林業遺産担当からの報告

佐藤理事から、前回理事会で決定された 2016 年度林業遺産を 2017 年定時総会で発表し、同日正午にプレスリリースを行うことが報告された。また、林業遺産の地区推薦委員として、北海道地区は石橋聡会員（森林総研北海道）、東北地区は林雅秀会員（山形大学）、関東地区は山本伸幸会員（森林総研）、中部地区は奥敬一会員（富山大学）、開催地区は大住克博会員（鳥取大学）、九州地区は福島敏彦会員（元福岡県林試）がそれぞれ代議員からの推薦を経て、会長から指名されることが報告された。任期は 2019 年定時総会終結時までの 2 年間である。

5. プログラム編成担当からの報告

小島理事から、新たに市浦英明会員（高知大学）と杉浦克明会員（日本大学）をプログラム編成委員に選任したこと、また、プログラム編成委員、企画シンポジウムと公募セッションのコーディネーターに対するアンケート結果を踏まえた第 128 回大会の総括が報告された。ウェブ登録システムでの共同発表者の修正や追加、大会参加費と懇親会費の分離決済、授賞式・受賞者講演の開催時間帯、ポスター発表コアタイムの分割、「観光とレクリエーション」の部門化の可能性、「教育」部門新設の周知、口頭発表の充実策や座長制の要否、などが今後の検討課題として指摘された。

6. 総務担当からの報告

堀理事から、2017 年定時総会の議案書と進行表について説明があった。また、4 月 17 日に監事

監査が行われ、2016 年度事業報告と決算について監査を受けたことが報告された。主な監事指摘事項について、指定正味財産と一般正味財産との間の転用は理事会の決定により可能、学生会員を含む個人会員のうち、会費未納のため学会誌送付等のサービスが停止したまま除名されるのは毎年5%程度で、会員として定着しやすい口座引落の利用促進が望ましい、会員名簿のあり方は見直しの余地があるが、会員名簿の配布は会員規則に明記されているため、変更には総会承認が必要、などの議論があった。

議事録作成者：堀靖人，細田和男